

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	6,603	27,630
経常利益	(百万円)	2,119	6,867
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,345	4,243
純資産額	(百万円)	53,350	53,646
総資産額	(百万円)	60,031	60,619
1株当たり純資産額	(円)	935.82	932.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.46	73.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	88.9	88.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	802	6,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	143	3,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,562	1,439
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	5,941	8,405
従業員数	(人)	598	594

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	598（69）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	428（51）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）
医薬品	5,313
医薬品原体	318
試薬・診断薬	1,168
その他	3
合計	6,803

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）
医薬品	41
試薬・診断薬	192
その他	5
合計	238

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループでは、見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）
医薬品	5,024
医薬品原体	352
試薬・診断薬	1,186
その他	40
合計	6,603

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）
科研製薬(株)	3,377	51.1
スミス アンド ネフュー インク	827	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績」及び「(2)キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績

当第1四半期の売上高は、国内売上が薬価引き下げの影響をカバーし増加したものの、円高の影響に加え、前年同期に出荷の時期ずれによる海外売上の増加や一過性のロイヤルティの収入があった反動から、前年同期に比べ8.6%減少し66億3百万円となりました。営業利益は、売上総利益が減少したことに加え、研究開発費などの経費負担が増加したことにより18億2千7百万円（前年同期比28.6%減）、経常利益は、21億1千9百万円（同26.1%減）、四半期純利益は、13億4千5百万円（同25.0%減）となりました。

事業区分別の売上概況

<医薬品>

関節機能改善剤アルツの国内売上は、販売提携先の科研製薬(株)とともに変形性膝関節症の疾患啓発活動を通じて市場拡大に努めたことにより医療機関納入本数が伸びたことから、薬価引き下げの影響をカバーして前年同期と比べ増加しました。海外では、主要市場である米国の現地販売数量は増加しているものの、当社からの輸出売上は前年同期に前々期（平成19年3月期）からの時期ずれによる増加があった反動や円高の影響を受け減少しました。今後の成長期待市場である中国向け売上は着実に増加しました。

眼科手術補助剤オベガンは、販売提携先の参天製薬(株)と連携して医療機関ごとのニーズを捉えた学術情報提供活動を行ったことにより、増収となりました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップにつきましては、販売提携先のジョンソン・エンド・ジョンソン(株)メディカルカンパニーとともに市場への定着及び拡大に尽力しました。

この結果、医薬品の売上高は50億2千4百万円（同5.7%減）となりました。

<医薬品原体>

コンドロイチン硫酸の需要減少、肝臓水解物の製造販売終了により、医薬品原体の売上高は3億5千2百万円（同4.1%減）となりました。

<試薬・診断薬>

品質管理向けエンドトキシン測定用試薬が国内、海外ともに堅調に推移しましたが、円高の影響を受けたことから、試薬・診断薬の売上高は前年同期と同程度の11億8千6百万円（同1.0%増）となりました。

所在地別の業績

前述した売上概況のもと、日本では売上高58億9千9百万円（同9.8%減）、営業利益17億6千5百万円（同31.7%減）、北米では売上高6億6百万円（同10.7%増）、営業損失2百万円（前年同期は営業損失1億2千万円）、その他の地域では売上高3億3千7百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益2千万円（同78.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ24億6千4百万円減少し59億4千1百万円となりました。

当第1四半期末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は8億2百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が21億1千9百万円となり、売上債権の増加（7億4千2百万円）、前渡金の増加（3億1千9百万円）及び法人税等の支払（16億3千6百万円）等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億4千3百万円となりました。これは主に有価証券の償還による収入（12億2千6百万円）、投資有価証券の取得による支出（13億1千7百万円）等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は15億6千2百万円となりました。これは主に配当金の支払実施による支出（10億6百万円）、自己株式の取得による支出（5億5千5百万円）の結果であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

2. 会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- ・ 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- ・ 大規模買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- ・ 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

・ 基本方針の実現に資する取組み

経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で豊かな生活（クオリティー・オブ・ライフ）の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

また、独創的な新薬を開発し、継続的な成長を実現していくために、研究開発費が売上高比率で20%程度となるように配分する方針としています。

上記の基本理念のもと、当社は、次の3項目を経営の中長期的な重点課題として、その実現に鋭意取り組んでいます。

1 “Speed(スピード)” コアビジネスである医薬品事業の強化」

1 ヒアルロン酸製剤の主要既存市場での売上維持と拡大

- ・ 国内市場での成長性の確保

販売提携先と連携し、ヒアルロン酸製剤による治療法の認知度向上に努めるとともに、学術情報提供活動を主体とした販売支援や医療機関のニーズに対応した製品改良により顧客満足度をさらに高め、高齢者人口増加を背景とした市場拡大に見合う販売数量の増加に注力していきます。

- ・ 米国市場でのシェアアップと中国市場での販売拡大

海外最大の関節機能改善剤市場である米国においてさらなる拡販を目指し、製品ラインナップの拡充や適応拡大等に努め、米国市場における当社製品の価値最大化を図ります。また、成長を続けている中国での販売拡大も引き続き推進します。

- ・ 製品増産体制の構築

国内、海外における販売数量の増加に対応するために、新設した第4製剤棟を早期に稼働させ、生産能力向上と災害リスクへの対応を図り、製品の安定的な供給体制を強化します。

<2> 新規市場の開拓

中長期的にポテンシャルの高い新規市場開拓を進めます。

<3> スピードを意識した研究開発活動

研究開発重視の基本方針のもと、専門分野としているグライコサイエンス（糖質科学）を中心に、世界の人々のクオリティー・オブ・ライフの向上に貢献する独創的な医薬品等の創製に取り組んでいます。研究開発部門のマネジメント体制の強化や組織間連携の充実を図り、自社開発、ライセンス活動、国内外企業・大学等とのアライアンスをバランスよく推進し、新製品の早期かつ継続的な上市を目指します。

2 “Specialty(スペシャリティ)” 医薬品外事業の再編による収益性の確保」

試薬・診断薬や医薬品原体などの機能化学品関連事業については、収益構造の改善を進めるとともに製品競争力を向上させ、事業基盤の強化に努めます。その一環として、平成19年10月1日付で同事業の分社化を行い、独立運営することとしました。これにより、経営の機動力を高め、意思決定の迅速化による効率的な事業展開を図っていきます。

3 “Sustainability(サステナビリティ)” 事業の継続を担保する基盤の確立」

株主をはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼を引き続き確保していくために、コンプライアンスの徹底と内部統制システムのさらなる整備を進め、コーポレート・ガバナンスの向上に努めます。また、会社情報を的確、公平、積極的に開示するための体制を充実させ、経営の透明性の向上を図っていきます。

コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスを最重要経営課題の一つと位置づけ、的確な情報収集、意思決定の迅速化と機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・原則毎週常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、監査体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスに関しても、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守の徹底に努めています。

株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけています。株主の皆さまへの利益還元につきましては、配当性向を重視した業績連動型の配当政策を導入し、1株当たり年間20円をベースとして、配当性向30%（連結ベース）を維持しつつさらなる向上を目指してまいります。

内部留保については、中長期的な事業成長を実現するため、研究開発や設備投資等に充当してまいります。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を実施しています。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

大規模買付ルールの設定

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行う場合に大規模買付者に従っていただくべきルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）として次のことを定めています。

- ()株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- ()当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- ()対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限り発動しうること
- ()対抗措置の発動手続として、原則、下記の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること
- ()対抗措置の内容として、原則、新株予約権の無償割当てによること

独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

なお、本プランは、平成20年5月13日開催の取締役会において導入が決議され、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会において承認を得ています。

その全文は、当社ウェブサイト（<http://www.seikagaku.co.jp/corporate/>）に掲載しています。

・上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

基本方針の実現に資する取組み（上記 ）について

上記 に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記 ）について

上記 に記載した本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則」に適合しており、したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億4千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の異動等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結会計期間での重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	58,584,093	58,584,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	58,584,093	-	3,840	-	5,301

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ぬ。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,074,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 57,395,000	573,670	-
単元未満株式(注)3	普通株式 114,293	-	-
発行済株式総数	58,584,093	-	-
総株主の議決権	-	573,670	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

- 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数280個が含まれておりません。
- 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	1,074,800	-	1,074,800	1.83
計	-	1,074,800	-	1,074,800	1.83

(注)1. 上記「発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

- 平成20年5月13日の取締役会決議に基づき、平成20年5月15日から平成20年6月19日までの期間に50万株の自己株式を取得しました。その結果、平成20年6月30日現在の当社所有の自己株式数は1,574,986株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.69%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,215	1,185	1,116
最低(円)	1,106	1,057	1,025

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,145	6,411
受取手形及び売掛金	7,735	7,009
有価証券	3,769	5,778
商品	256	255
製品	2,189	2,186
半製品	142	81
原材料	131	145
仕掛品	852	899
貯蔵品	465	422
繰延税金資産	941	954
その他	1,274	840
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	22,900	24,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,156	12,304
減価償却累計額	7,525	7,462
建物及び構築物(純額)	4,630	4,841
機械装置及び運搬具	6,581	6,863
減価償却累計額	4,938	4,993
機械装置及び運搬具(純額)	1,642	1,869
土地	708	713
建設仮勘定	5,948	5,658
その他	1,658	1,627
減価償却累計額	1,185	1,153
その他(純額)	473	474
有形固定資産合計	13,404	13,558
無形固定資産		
その他	379	424
無形固定資産合計	379	424
投資その他の資産		
投資有価証券	21,585	19,898
長期貸付金	360	360
繰延税金資産	10	10
その他	1,761	1,760
貸倒引当金	371	371
投資その他の資産合計	23,345	21,658
固定資産合計	37,130	35,641
資産合計	60,031	60,619

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	814	799
未払法人税等	744	1,678
賞与引当金	288	577
その他	3,235	2,516
流動負債合計	5,083	5,572
固定負債		
長期借入金	700	700
繰延税金負債	676	410
退職給付引当金	103	169
その他	118	121
固定負債合計	1,597	1,401
負債合計	6,681	6,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	44,850	44,511
自己株式	1,879	1,327
株主資本合計	52,113	52,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,564	1,162
為替換算調整勘定	327	157
評価・換算差額等合計	1,236	1,320
純資産合計	53,350	53,646
負債純資産合計	60,031	60,619

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	6,603
売上原価	2,104
売上総利益	4,499
販売費及び一般管理費	
販売手数料	406
人件費	454
賞与引当金繰入額	96
退職給付費用	1
研究開発費	1,144
その他	567
販売費及び一般管理費合計	2,671
営業利益	1,827
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	79
為替差益	161
その他	11
営業外収益合計	322
営業外費用	
支払利息	3
投資有価証券売却損	21
その他	4
営業外費用合計	29
経常利益	2,119
税金等調整前四半期純利益	2,119
法人税、住民税及び事業税	765
法人税等調整額	8
法人税等合計	774
四半期純利益	1,345

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,119
減価償却費	272
受取利息及び受取配当金	149
為替差損益(は益)	146
投資有価証券売却損益(は益)	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	65
賞与引当金の増減額(は減少)	288
売上債権の増減額(は増加)	742
たな卸資産の増減額(は増加)	128
仕入債務の増減額(は減少)	17
前渡金の増減額(は増加)	319
未払金の増減額(は減少)	151
預り金の増減額(は減少)	208
その他	51
小計	699
利息及び配当金の受取額	137
利息の支払額	2
法人税等の支払額	1,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	802
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,226
有形固定資産の取得による支出	331
無形固定資産の取得による支出	0
投資有価証券の取得による支出	1,317
投資有価証券の売却による収入	280
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	555
配当金の支払額	1,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,464
現金及び現金同等物の期首残高	8,405
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,941

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法及び総平均法による原価法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を用いた原価法により算定しております。</p> <p>なお、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が適用され、連結決算上必要な修正を行うこととなりましたが、当社グループでは従来より同様の修正を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>当社及び国内連結子会社は、税金費用について当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、見積実効税率に係る法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含まれております。</p>

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置の主な耐用年数は、従来、4年～7年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より4年～8年に変更いたしました。</p> <p>この変更は平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果変更したものであります。</p> <p>なお、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 無形固定資産のその他には、のれん50百万円が含まれております。	1 無形固定資産のその他には、のれん60百万円が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,145百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	798
現金及び現金同等物	5,941百万円
2 前渡金の増減額は研究開発委託金に係るものであります。	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,584千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,574千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,006百万円	17円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計

期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

「4. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額」をご参照下さい。

(2) 自己株式の取得

当社は、平成20年5月15日から平成20年6月19日まで市場買付による自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が551百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,879百万円となりました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、医薬品及びその関連品の製造、仕入並びに販売という単一セグメントに属する事業を行っているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,878	397	327	6,603	-	6,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	209	10	240	(240)	-
計	5,899	606	337	6,843	(240)	6,603
営業費用	4,133	609	316	5,059	(283)	4,776
営業利益又は営業損失()	1,765	2	20	1,784	43	1,827

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米 : 米国

その他の地域: ドイツ、英国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,139	631	1,771
連結売上高(百万円)			6,603
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.3	9.5	26.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米 : 米国

その他の地域: 中国、イタリア、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められております。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,526	7,304	2,778
(2) 債券			
国債・地方債等	1,301	1,309	8
社債	11,404	11,317	86
その他	1,761	1,760	0
(3) その他	2,924	2,829	95
計	21,918	24,522	2,603

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	935円82銭	1株当たり純資産額	932円83銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,350	53,646
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	53,350	53,646
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	57,009	57,509

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりませ
 ん。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,354

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。